

## 『供給管・内管指針（維持管理編）』の改訂

### 1. 主旨

「供給管・内管指針（維持管理編）」は、お客さまの設備と密接な関連を有する供給管・内管等の維持管理に関する技術と方法を体系的にまとめた業界の自主基準として、保安の確保及び供給の安定に寄与することを目的として1987年に発刊され、その後、引用規格類の改訂や技術の進展等に応じて改訂を行ってきた。

今回、上記の状況変化に対応して「法令や引用規格等の改正・改訂の反映」「新技術の取り込み」等を行うことを目的に、「供給管・内管指針（維持管理編）」の改訂を実施する。

### 2. 主な改訂内容

主な改訂項目は以下のとおり。

#### (1) 法令や引用規格等の改正・改訂の反映

- 小売全面自由化に伴う小売事業者が担務する保安業務の取扱いを整理し、導管・小売それぞれが担う業務を一義的に表記する形で、供給管・内管指針（維持管理編）へ反映した。
- 解釈例、指針、その他引用規格類の改正内容と供給管・内管指針（維持管理編）との不整合を確認し、供給管・内管指針（維持管理編）へ反映した。

#### (2) 新技術の取り込み

- 更生修理工法 新工法「A-プラスライニング工法」が、ガス導管更生修理工法評価委員会で承認されたことから、供給管・内管指針（維持管理編）への取り込みを実施した。

#### (3) 記載内容の充実・実態に即した修正

- スマートメーター導入に伴い変更となる業務を追記した。

#### (4) 今後の効率的な指針運用のための、引用規格類の記載方法変更

- 改訂作業効率化のため、引用規格・図書類の発行年を本文から削除し、引用規格・図書類の一覧を別添とした。

以上